

第2回自然体験交流センター指定管理者候補者選定委員会
議事要旨

1 開催日時 令和8年(2026年)9月1日(火)午後2時から午後3時40分まで

2 開催場所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階会議室

3 出席委員

広瀬 義徳(関西大学文学部教授)

入澤 恵子(一般社団法人ガールスカウト大阪府連盟第70団成人会員)

黒川 裕紀(金蘭千里中学校教諭)

山北 結乃(さわやか元気キャンプスタッフ)

山崎 裕剛(税理士)

4 次第

(1) 開会

(2) 選定方法の確認

(3) 審査

(4) 指定管理者候補者の選定

(5) その他(今後の予定等)

5 会議進行

(1) 開会

【事務局より出席者の確認、資料確認】

(2) 選定方法の確認

【事務局より応募資格及び書類審査についての説明】

【委員から応募団体の財政状況についての説明】

【質疑・意見交換等】

(3) 審査

〈一般財団法人大阪市青少年活動協会(以下「協会」とする。)>

【質疑応答】

(委 員)障がい者へのユニバーサルデザインや、外国籍市民への多言語での対応の工夫及び外国語のチラシ作成の検討について、教えてください。

(協 会)障がいのある方へは点字表示などがありますが、外国籍の方にはHPにボタンを押すと自動翻訳する機能を付与することができないか議論中です。外国語表記のチラシについては検討します。

(委 員)職員研修について、教えてください。

(協 会)年間職員研修計画に沿って実施し、法改正などあれば知識のアップデートとしても行っています。キャンプサポーター、キャンプスタッフ100名全員が研修を受けています。また、キャンプサポーターは現地独自の安全教育も受けています。さらに、利用者の安全のため、AEDの取扱いを含む普通救命講習は、年1回、職員だけでなく臨時職員やアルバイトも含め、全員の受講を義務付けています。

- (委員) LGBTの方に対する風呂や部屋などの対応について、利用をお断りすることはないですか。
- (協会) LGBTの方へは、入浴の時間をずらすことや、シャワーの個別ブースや小浴場の御利用などで対応し、特別な対応を希望されることによって利用をお断りすることはありません。部屋の利用に関しても柔軟な部屋割りや、体調不良者が利用していない場合には保健室を利用することで対応できます。利用者からの全ての要望に完全にお応えできるかは難しいですが、要望を伺い、少しでも寄り添える対応を一緒に考えていきます。
- (委員) 職員が研修を受けた後は、研修内容が身についているかの確認はしていますか。また、職員が倫理に反するハラスメント等を起こせば組織として対応はどうされますか。例えば、性的ハラスメントを起こした職員がいた場合、その職員はそのまま同じ職場に従事し続けるのですか。
- (協会) 様々な研修の実施後には、報告書を提出するとともに、ディスカッション等を行っています。キャンプ研修についても、研修後に振り返りを行い、その内容を職員間で共有しています。事案の内容によっては、個人の責任となる場合と組織としての責任となる場合があると考えています。組織として対応が必要な場合には、顧問弁護士に相談する体制を整えており、懲罰に関する規定も設けています。子供への性被害については、「こども性暴力防止法」に則り、社内規定を見直すとともに、新年度から職員を対象とした教育・研修に取り組んでいく所存です。
- (委員) ひとり親家庭の支援というのは、参加費の全額や半額を支援するというものですか。
- (協会) 「ひとり親家庭支援事業」は、参加費を抑えて気軽にエントリーできるように工夫した事業です。様々な要望を聞きながら、更に多くの支援ができますよう考えてまいります。
- (委員) キャンプサポーターが配置されている事業というのは、どういうものですか。
- (協会) 子供を対象としたキャンプについては、こちらから要請しているキャンプサポーターを中心に、子供たちと寝食をともにしながら活動を行い、サポートしています。子供たちへのカウンセリングや支援については、先ほど申し上げたとおり、年間を通じて様々な研修を実施しています。また、クラフト関係の事業については、「心が癒されるようなクラフトをみんなで作りましょう」という趣旨で実施しており、カウンセラーは配置しておりません。保育士を配置して託児を行っている事業もあり、子供たちが託児されている間、保護者にはヒーリングを受けていただくとともに、情報交換をしていただける仕組みとしています。また、「のびのびキャンプクラブ」では、発達障害のある子供たちを対象としています。様々な特性を持つ子供たちが参加するため、臨床心理士の先生にスーパーバイズをお願いしています。年度によって人数は若干異なりますが、2名程度に来ていただき、キャンプ全体へのアドバイスをいただくとともに、子供たちの発達について理解を深めるための研修会も併せて実施していただいています。
- (委員長) 資料に「職員が保有する資格一覧」がありますが、協会にキャンプディレクター等の有資格者は何人いらっしゃいますか。また、学校教員の業務負担軽減になるような学校との連携や教員自身の学びの場となるようなプログラムなどは考えていますでしょうか。
- (協会) 有資格者については、キャンプディレクターⅠ級が3名、NEALの指導者が2名、応急手当普及員が2名います。学校との連携については、行事そのものに集中していただけるよう、様々な面でサポートし、先生方の負担を軽減するような提案をしています。一方で、すべてをこちらでお膳立てするということではなく、先生方にも子供たちの様子を見ていただきながら、活動を進めていくことが大切だと考えています。例えば、最近よく御依頼いただいているものに「クラスビルディングプログラム」というアクティビティがあります。これは、クラスの仲間づくりやコミュニケーションをより活性化することを目的としたプログラムで、私たちがⅠクラスを担当して進めていくものです。実際に参加された先生方からは、「子供たちへの関わり方が上手で参考になった」、「普段の学級運営に生かせる部分がたくさんあった」といった声をいただいています。また、「普段の学校生活では見られない子供の姿や、普段は出てこないような発言を見るこ

とができ、今後の指導にも生かしていける」といった御意見も多くいただいています。このように、単に先生方の負担を軽減するだけではなく、先生方にも子供たちの新たな一面を感じ取っていただき、それを今後の学級運営に生かしていただけるような形で、活動を進めていくことが大切だと考えています。

(委員長) インスタグラムなどの SNS の活用で、利用者との双方向でのやりとりは考えていますか。

(協 会) 今後は SNS 間でアンケートを投げかける等、色々な意見を取り込む工夫を検討します。

(委員長) では、他に質問がなければ、これで質疑応答の時間を終了とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

【採点】

【採点集計】

(4) 指定管理者候補者の選定

【採点結果報告】

(事務局) 【各委員が採点した合計評価点数の平均が 60 点以上であったため、指定管理者候補者となる基準を満たしていることを報告】

(委員長) 吹田市自然体験交流センター条例第 12 条第 2 項の規定により、本選定委員会として、採点結果に基づき本協会を指定管理者候補者とすることに意義はないか。

(全委員) 異議なし。

【答申書手交】

【講評】

(5) その他(今後の予定等)

【事務局による今後の予定等の説明】

【閉会】